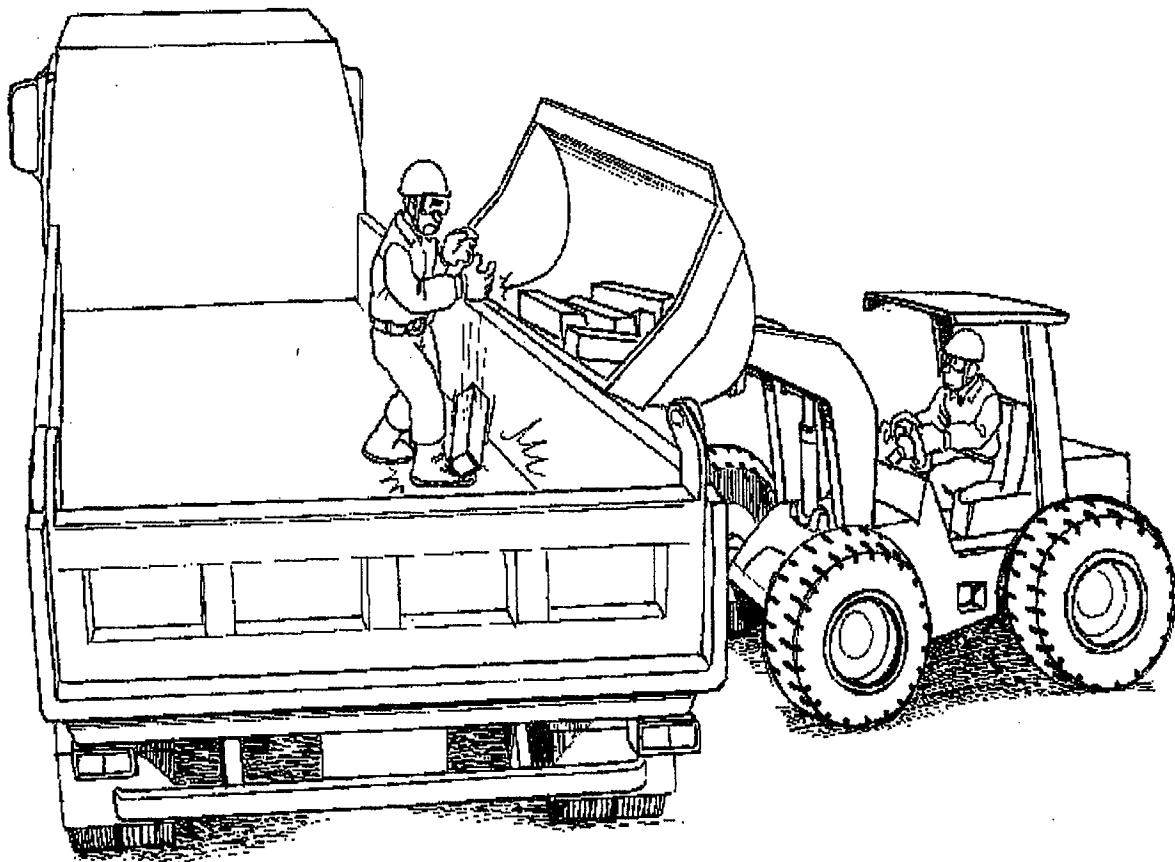
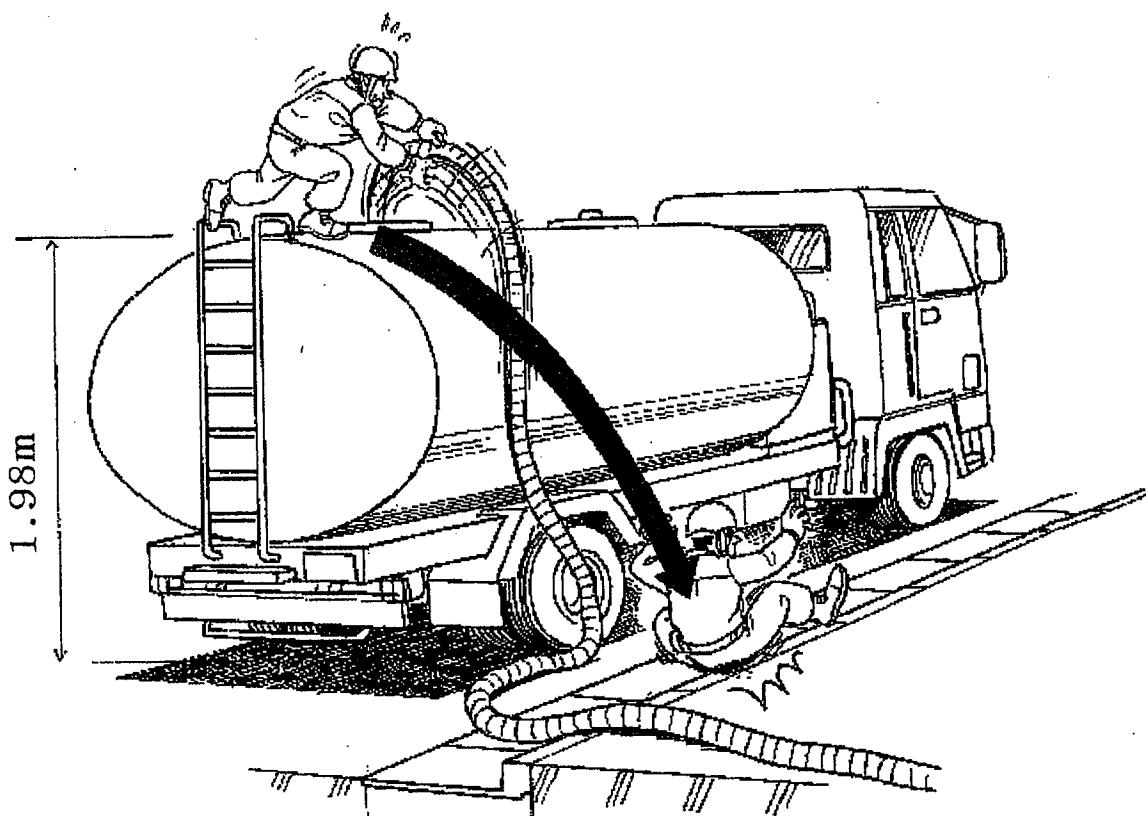


バケットから降ろそうとしたPCブロックを右足の上に落とす



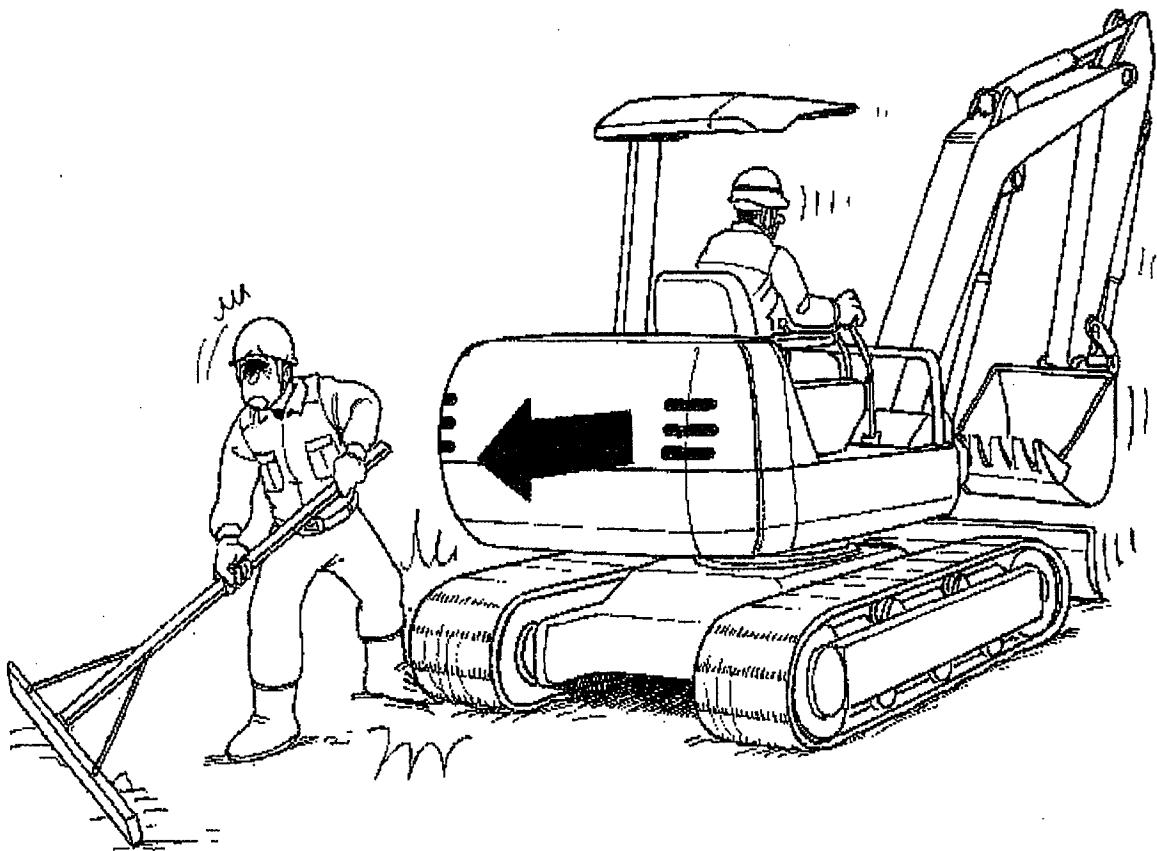
建築	工種: 屋外工事	事故の型: 激突され
事故の分類	発生日時・天候: 2001.3.14 (水) 1:15 晴	起因物: ショベルローダー
	被災内容: 右足指骨折	損失日数: 32日
	経験: 7年0ヶ月	職種: 普通作業員 年齢: 25才 (男)
事故の発生状況	発生状況 ショベルローダーのバケット内に積込んだ残資材を4tダンプに積替えるため、被災者が荷台に乗りショベルローダーのバケットからPCブロック (W=33.0kg) をおろそうとした時、手が滑りPCブロックを右足上に落として受傷した。	
原因	被災者は安全靴を着用していなかった。	
対策	安全靴は必ず着用する。	

散水車の給水ホースが暴れ、タンク上から転落し骨盤を骨折



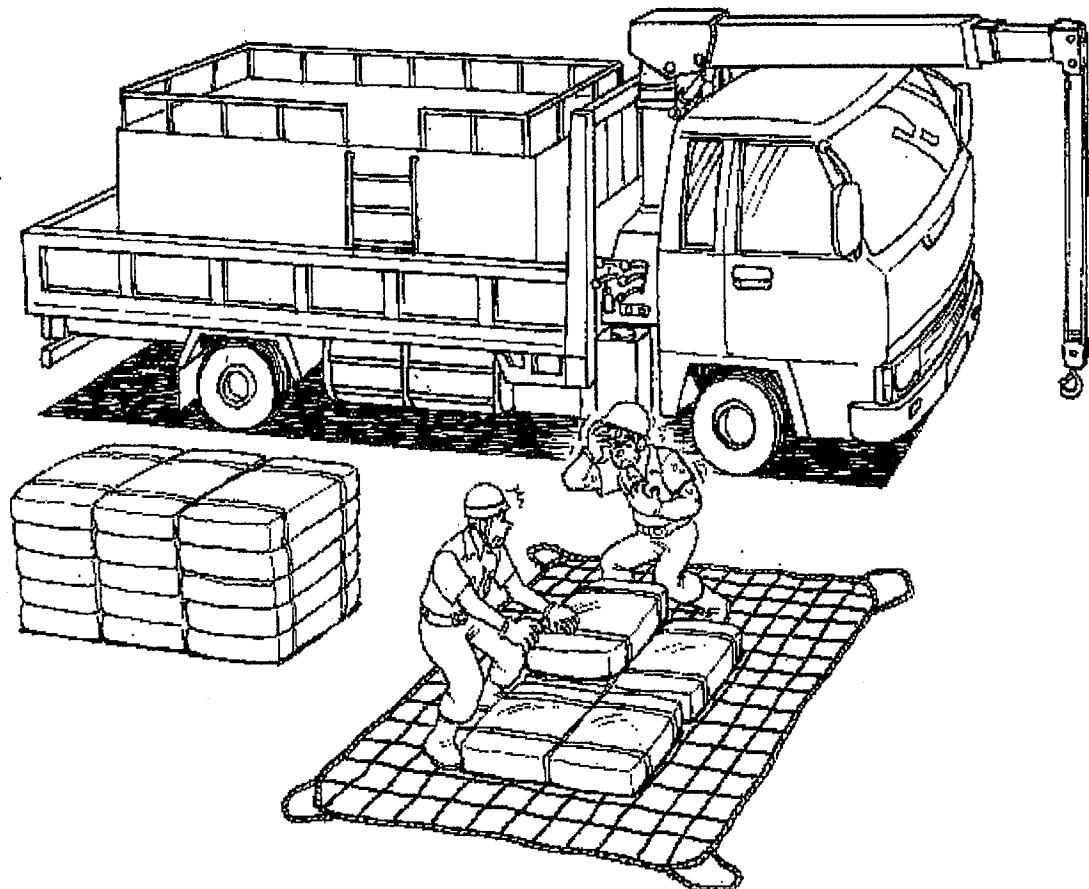
建築	工種: 屋外工事	事故の型: 墜落・転落
事故の分類	発生日時・天候: 2001.3.7 (水) 9:30 晴	起因物: 給水ホース
	被災内容: 骨盤骨折	損失日数: 17日
	経験: 21年8ヶ月	職種: 普通作業員 年齢: 62才 (男) 請負関係: 3次
事故の発生状況		被災者は散水車に給水するため、給水用ホースをタンク内に入れて徐々に圧力を上げ 給水した。タンク内の状況を確認するため、タンクの上に昇ったところ、ホースが暴 れ始め右手で押さえようとした際に、バランスを崩して転落した。その際、被災者は 腰を縁石にぶつけ、右骨盤部を骨折した。
原因		不安定な場所での作業にも拘らず落下防止措置がなかった。
対策		トラック上の作業でも、高所作業となるので、特に不安定な作業を行う際は安全帯をかける 設備または足場を設ける。

整地作業中バックしてきたバックホウに轢かれ負傷



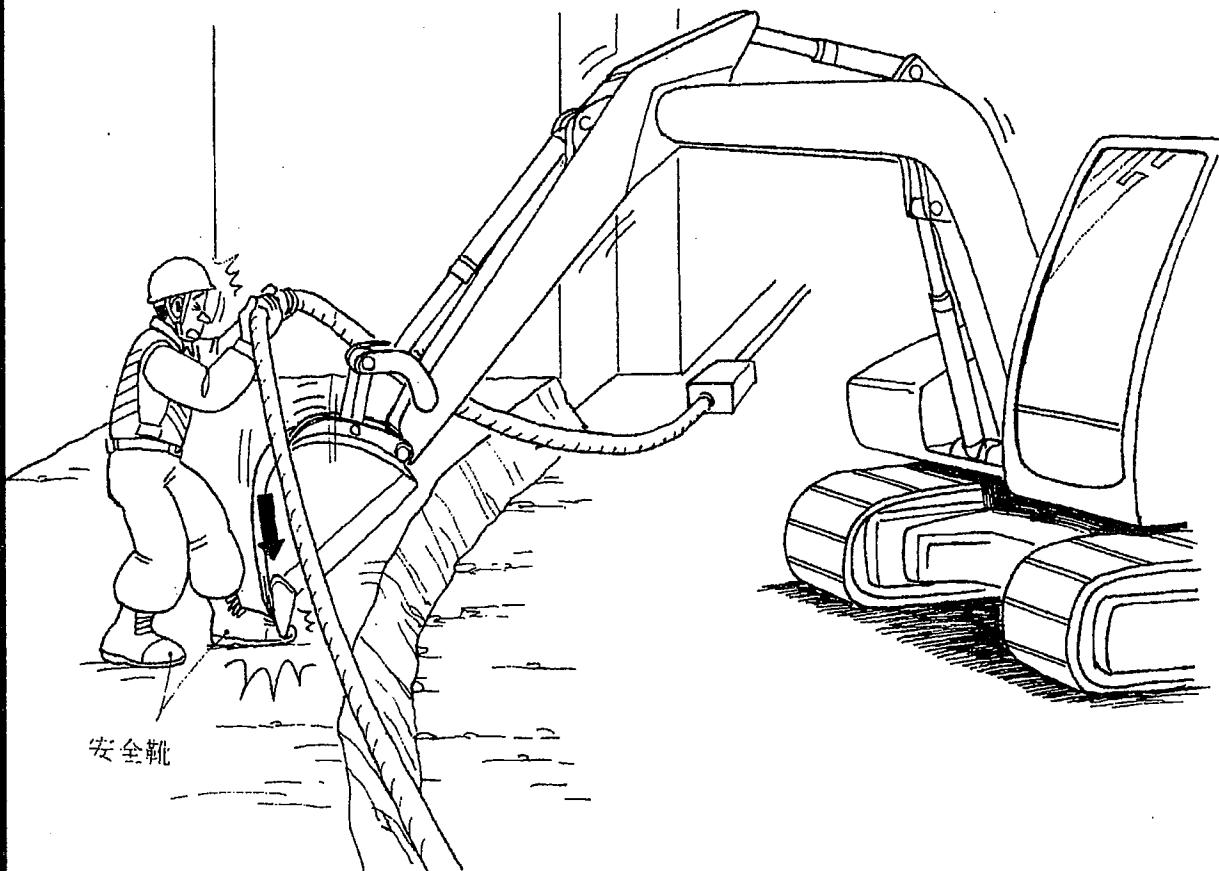
建築	工種: 屋外工事	事故の型: 激突され
事故の分類	発生日時・天候: 2001.3.7 (水) 9:00 晴	起因物: バックホウ
	被災内容: 左下肢圧挫創血腫	損失日数: 11日
	経験: 8年0ヶ月	職種: 普通作業員 年齢: 38才 (男) 請負関係: 3次
事故の発生状況		発生状況 被災者がトンボを使い整地作業をしていたところ、職長の運転するバックホウ (2t) がバックしてきた、後向きで作業をしていた被災者にぶつかり、バックホウが被災者の左足に乗り上げ、負傷した。
原因		重機旋回範囲が立入禁止されていなかった。 被災者は重機旋回範囲内に入った。
対策		重機旋回範囲は確実に立入禁止措置を行う。 重機旋回範囲には絶対に入らない。

吹付用の種子袋を運搬中に熱中症（死亡災害）



建築	工種: 屋外工事	事故の型: 高温・低温の物との接触
事故の分類	発生日時・天候: 2000.8.2 (水) 11:30 晴	起因物: 異常気温
	被災内容: 熱中症	損失日数: 7500日
	経験: 20年0ヶ月	職種: 普通作業員 年齢: 46才 (男) 請負関係: 3次
事故の発生状況	発生状況 被災者は午前11時30分頃、吹付用の種子袋をユニック車上に載せる為、荷積み場所から移動中に気分が悪くなり、近くの車内で休憩した。12時15分頃症状が改善しないため病院に搬送、軽い熱中症との診断であった。17時頃病状が悪化し、21時頃死亡。当日の気温は31度、天候は晴・弱風、休憩と水分補給は充分であった。	
原因		
対策	高温時は、十分な休憩と水分を確保し、無理をしない。 高温時は特に、職長・社員は作業員の体調を管理する。	

バックホウバケットが足にのり、足指を骨折



建築	工種:屋外工事		事故の型:はさまれ・巻き込まれ
事故の分類	発生日時・天候:2000.8.21(月) 9:50 晴		起因物:バックホウ
	被災内容:足指骨折		職種:普通作業員
	経験:10年3ヶ月		請負関係:3次
事故の発生状況	発生状況 植栽帯の掘削・床付作業中、露出した仮設給水管下を掘削するため、被災者が給水管を手で持ち上げ、バックホウのオペレータにバケットを降ろすよう合図をしたところ、バケットが被災者の足の上にのり、左足指を骨折した。(安全靴は着用していた。)		
原因	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者はバックホウの作業半径内に入った。 ・作業手順に不備があった。 		
対策	<ul style="list-style-type: none"> ・バックホウの作業半径内には絶対に入らない。 ・作業手順を事前に検討する。 		

4外構・開発工事 3-6

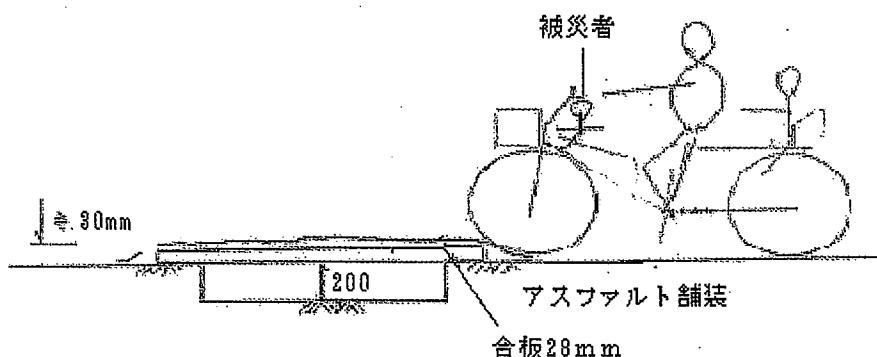
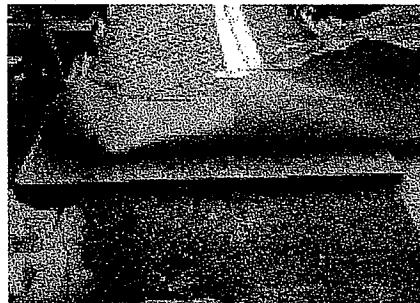
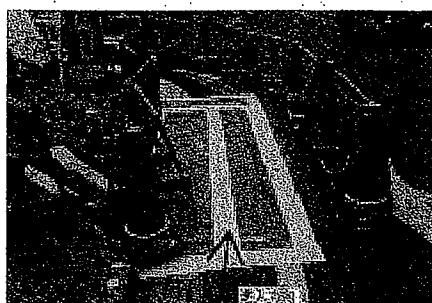
2008年災害事例による安全衛生教育資料

—作業標準に基づいたKYの実施—

NO	区分	作業の種類	事故の内容
7	土木	仮歩行者通路の設置養生	第3者災害（自転車通行中に乗せていた子供が転倒）

発生の状況

道路舗装工事中、歩道巻き込み部掘削箇所（G L-200）未施工のため、車道側に巾1.5mの歩行者用仮通路を設け、掘削箇所には合板t=28mmの上に歩行者マットt=3mmを敷いて養生していた。被災者の母親運転の自転車（3人乗り）が仮通路上を通行中に養生部の段差でバランスを崩して自転車が車道側に傾き前席の子供がA型バリケードの上部バーに右口角（脣横）を打ちつけて負傷した。



NO	作業の順序	どんな危険があるか (予想される災害)	評価	私たちはこうする (防止対策)	誰が	
歩行者通路設置	1.路面開削部の養生	※通路養生面の段差で転倒する	●	※養生面に段差を作らない (歩道部は) 舗装面まで碎石を埋戻し不陸整正し 養生マットを舗装面にテープ止めする (車乗入れ部は) 碎石上に養生マットを敷き詰め継ぎ目、縁石接合部はテープ貼りする	作業責任者	
リスク評価	高い	●●●	5	<コメント> 第三者災害は絶対に発生させてはならない。		
	やや高い	●●	4	◇「仮設通路」を設けるときは、段差が無いよう点検のこと 歩道巻込み部の掘削部未施工のまま、埋戻しを行わず安易に合板で養生していた。埋戻しを行い段差が生じない方法とする等、第三者の安全を最優先する養生計画を立てて実施を徹底すること。		
	中	●	3			
	やや低い	▲▲	2			
	低い	▲	1			

* は、本災害発生に伴う追加事項